

『としま環境だより』第52号
令和6年4月22日発行号

本メールは豊島区メールマガジンにご登録いただいたお客様に配信しています。このアドレスは配信専用です。

<もくじ>

1. 参加者募集中！みらい館大明「いのちの森」初夏の自然観察会
2. 申請受付中！エコ事業者普及促進費用助成金（省エネルギー機器等導入費用を一部助成します）
3. 5月1日より申請受付開始！エコ住宅普及促進費用助成金（省エネルギー機器等導入費用を一部助成します）

.....
1. 参加者募集中！みらい館大明「いのちの森」初夏の自然観察会

.....
「いのちの森」で初夏の自然を観察してみませんか？森林の保全活動の意味やSDGsの学習も行います。間伐材を用いた木工作体験もあります。

日時：令和6年5月26日（日）午前9時30分～11時30分頃

会場：みらい館大明（池袋3-30-8）

対象：豊島区内在住・在学・在勤の子どもから大人まで（小学3年生以下は保護者同伴）

定員：24名（抽選）※当選通知は5月13日（月）に発送します

講師：特定非営利活動法人ネイチャーセンターリセン理事長 岩間美代子氏

主催：豊島区・特定非営利活動法人いけぶくろ大明

申込締切：令和6年5月9日（木）

申込方法：FAX、メールの場合は、①イベント名『みらい館大明「いのちの森」初夏の自然観察会』②住所③電話番号④参加者全員の氏名（ふりがな）と子どものみ年齢（学年）⑤保護者が同伴する場合は子どもからみた続柄（小学3年生以下は保護者同伴）を明記してください。

その他：保護者は幼児の安全管理を行うようお願い致します。

区の環境について、ご意見をお伺いする機会を設ける予定です。

下記ホームページからお申込みいただけます。

<https://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/kyoiku/1508071323.html>

.....
2. 申請受付中！エコ事業者普及促進費用助成金（省エネルギー機器等導入費用を一部助成します）
.....

省エネ行動の第一歩として、省エネルギー機器等の導入を考えてみませんか？
豊島区では、中小規模の事業者が省エネルギー診断を受診し、更新の提案をされた省エネルギー機器等を導入する場合に、設置にかかる費用の一部を助成します。

◇申請受付期限…令和7年1月31日（金）まで
※受付期間内でも予算の範囲に達した時点で申請受付を終了します。
※必ず、機器設置工事の開始前に申請してください。

◇対象・利用要件
区内に所在する事業所、事務所、営業所などに設置予定の法人または個人事業主。省エネルギー診断（無料）を受診し、その機器の更新を提案されていること。
※省エネルギー診断（無料）は、東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）まで直接お申し込みください。（TEL：03-5990-5087）

◇助成対象機器と助成金額
・省エネルギー診断により更新を提案された機器（OA機器を除く）…機器設置費用の1/2（上限40万円）
※環境マネジメントシステム等を取得している場合は上限60万円

◇申請方法…申請書（環境政策課の窓口で配布。区ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入し、必要書類を添えて、事業グループへ郵送か持参してください。そのほかにも要件がありますので、詳細はホームページでご確認ください。

ホームページリンク先はこちら↓（中小規模事業者用）
<http://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/jigyosha/018555.html>

.....
3. 5月1日より申請受付開始！エコ住宅普及促進費用助成金（省エネルギー機器等導入費用を一部助成します）
.....

【今年度から施工完了後の申請(事後申請)に変わりました】

豊島区では、省エネルギー機器等を導入する場合に、設置にかかる費用の一部を助成します。

◇対象となる機器の施工完了日…令和6年4月1日(月)から令和7年1月31日(金)まで

◇申請受付期間…令和6年5月1日(水)から令和7年2月28日(金)

※受付期間内でも予算の範囲に達した時点で申請受付を終了します。

※必ず、機器設置工事完了後に申請してください。

◇対象・利用要件

個人住宅…区内の自身が居住する住宅に対象機器を設置した個人

集合住宅…区内の自身が所有する集合住宅の共用部分に対象機器を設置した個人、または区内の分譲集合住宅の管理組合など

◇助成対象機器と助成金額

〈個人住宅〉

・太陽光発電システム…2万円/kW（上限8万円）

・自然循環式太陽熱温水器…2万円（一律）

・強制循環式ソーラーシステム…5万円（一律）

・蓄電システム…1万円/kWh（上限5万円）

・雨水貯水槽…1万円（機器設置費用3万～5万円未満）、2万円（機器設置費用5万円以上）

・エネファーム…8万円（一律）

・HEMS…機器本体価格の3分の1（上限2万円）

・断熱改修窓…機器設置費用の4分の1（上限10万円）

〈集合住宅（共用部分）〉

・LED照明器具…機器設置費用の5分の1（上限20万円）

・太陽光発電システム…2万円/kW（上限8万円）

◇申請方法…申請書（環境政策課の窓口で配布。区ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入し、必要書類を添えて、事業グループへ郵送か持参してください。

そのほかにも要件がありますので、詳細はホームページでご確認ください。

ホームページリンク先はこちら↓（個人住宅用）

<http://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/ecojutaku/003402.html>

ホームページリンク先はこちら↓（集合住宅用）

<http://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/ecojutaku/1504071713.html>

【問い合わせ】

豊島区環境政策課 事業グループ

電話：03-3981-2771 FAX：03-3980-5134 Eメール：A0029180@city.toshima.lg.jp

最後までお読みいただきありがとうございました。

「としま環境だより」のバックナンバーは以下のアドレスでご覧いただけます。

<http://www.city.toshima.lg.jp/149/1912131411merumaga.html>

発行：豊島区 環境清掃部

メール A0029180@city.toshima.lg.jp

豊島区ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>

=====
Copyright (C) 豊島区 All rights reserved

掲載記事の無断転載を固く禁じます

--

登録の変更・解除は下記ページの案内をご確認ください。

・スマートフォン／パソコンをご利用の方はこちらから。

<https://plus.sugumail.com/usr/toshima/home>

・フィーチャーフォンをご利用の方はこちらから。

<https://m.sugumail.com/m/toshima/home>